

巻頭言

市民と協同労働の力を活かし全国でみんなのおうちづくりを推進しよう

藤田 徹 (日本社会連帯機構専務理事/センター事業団副理事長)

ワーカーズコープ運動と「みんなのおうち」

日本が世界一の高齢社会に突入するなかで、それまでの福祉の対象としての高齢者ではなく、高齢者自身が仲間・仕事・福祉・生きがいを創り出す主体になると、1990年代全国各地で高齢者協同組合の設立運動が始まりました。その事業の柱は、2000年から始まる介護保険制度でした。介護を市場化・営利化させるのではなく、市民自身が介護の担い手になることを目標に掲げ、全国でヘルパー講座(現在は初任者養成研修)を開講し、4万人近いケアワーカーを養成する運動を展開しました。そしてそこに参加した市民と一緒に介護の事業所を超え、地域の困りごとが寄せられ、それをみんなで解決する拠点づくりとしての地域福祉事業所をつくっていきました(現在、地域福祉事業所は約200か所あります)。

そして労働者協同組合法の成立と持続可能な地域づくりが焦点となるなかで、2018年からセンター事業団や日本社会連帯機構が「社会連帯ワーカーズ」の設立や「みんなのおうちづくり」を提起してきました。そのなかからワーカーズコープ中志津(千葉県佐倉市)、地域共生拠点

みんなのおうち「トクさんの家」(北海道旭川市)、みんなのおうちほわ〜っと(佐賀県神埼市)など先進的な取り組みが生まれてきました。(現在、みんなのおうちは約30か所に広がっている)*1。

みんなのおうちとは何か

社会連帯機構としては、みんなのおうちを以下のように一応の規定をしています。

「みんなのおうち」とは、住民、市民の抱えている不安や願いを共有し、新しいコミュニティやつながりの在り方を市民が主体的に創り出す拠点です。一人暮らしの高齢者の増加による老後の不安、いじめや虐待、ひきこもりの長期化による8050問題、環境破壊による災害の不安なども広がっています。

又、地域に必要な仕事や活動を新しい働き方である「協同労働」で生み出す拠点でもあります。

そのためにも地域で増えている空き家や有休施設などを活用すること、まずは想いのある人が集まり自分たちでいたいこと、できること、地域に必要とされている活動や仕事を出し合うところからス

*1 協同総合福祉拠点『みんなのおうち実践事例集』(日本労協連作成)では、紹介した3つの事例もあわせて6事例が掲載され、みんなのおうちを分かりやすく紹介している。

スタートしていきましょう。

「みんなのおうち」は社会連帯にかかわる全国の仲間やワーカーズコープとも連携していきます。全国各地での経験を交流しながらすすめていきましょう。

つまり、地域の困りごとや一人ひとりの想いや願いを結集して、それを協同労働を柱にしながら住民自らが叶えていく拠点がみんなのおうちです。

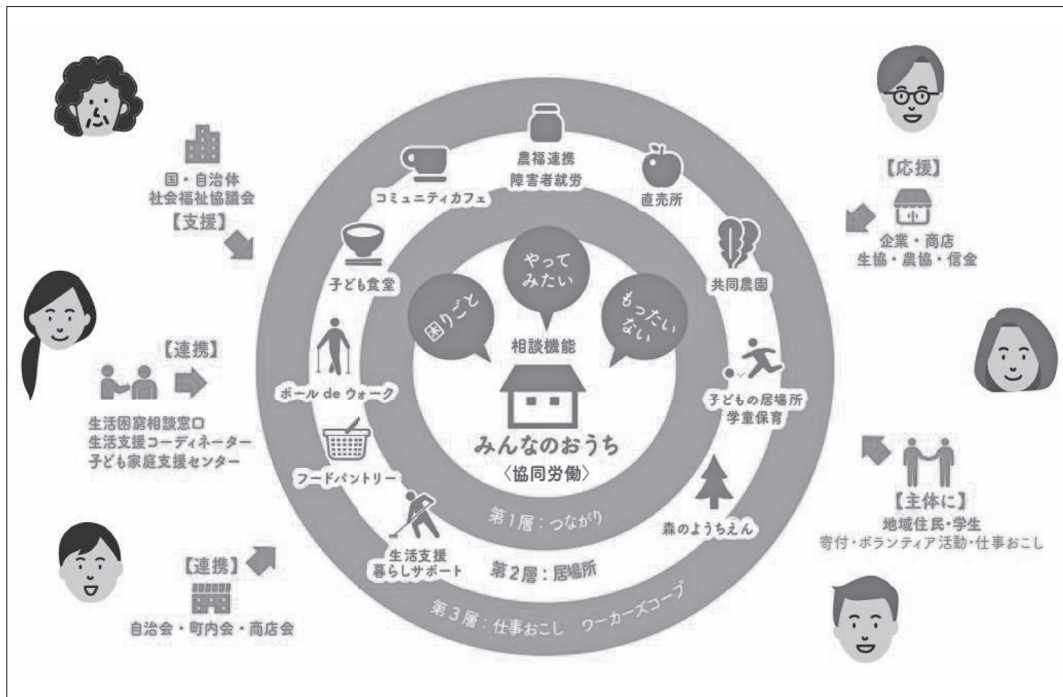
それを表したのは、下記の図のです。

第1層の「つながり」、第2層の居場所では、人と人がつながり、日常的に話し合える場をつくっていきます。協同労働という新しい労働のカタチで、地域に必要な仕事を起こす拠点として、第3層は「仕事おこし」となっています。

今、なぜみんなのおうちなのか

現代社会では、核家族化、一人世帯の増加、町内会、商店街などのコミュニティを維持してきた伝統的な地域組織の衰退、自治体の財政危機と民営化、人口減少と少子化、虐待や引きこもりなどの生きづらさを抱える人たちの増加、自然環境の危機と災害の多発、失業問題、認知症高齢者の増加、買い物難民の問題など様々な課題が幾重にも重なりながら進行しています。

そういった課題の広がり的一方、行き過ぎた市場原理が、格差・貧困と人々の分断を広げ続けています。それらを解決するためには国の政策の転換と同時に、市民の連帯による社会的共通資本(コモン)づくりが問われています。その柱の取り組みとして、「みんなのおうち」や「社



会連帯ワーカーズ*2」づくりが位置づけられてきました。

みんなのおうちの立ち上げから見えるもの

第1は、ワーカーズコープの事業所がみんなのおうちを「地域づくり・仕事おこしの拠点」として位置付けてつくってきた取り組みです。北海道苫小牧ぼっけはその典型だと思います。北海道釧路のわたすげは高齢者のデイサービスの場所が古くなり、新たな拠点をつくろうと、デイサービスの隣にみんなのおうちを開所し子ども食堂等をしています。仙台では地元のフードバンクと連携して「みんなのBASE」として困窮者の支援と子どもたちの居場所をつくろうとしています。長野県上田でも畑づくり、ボードゲームカフェ、子ども食堂などさまざまな取り組みを進めています。

第2は町内会や地域ボランティア団体、地域社協、他の協同組合などと一緒に立ち上げた例です。千葉県佐倉市の「ワーカーズコープ中志津」では、地元自治会の活動が行き詰まるなかで、自治会と相談して「クローズアップ現代自治会版」という講座を開催しみんなのおうちを立ち上げました。大阪和泉市の「みんなのおうちここあり」では、地区社協会長の芦田三雄さんが一念発起して、協同労働推進員を名乗り、講座をしながら

立ち上げてきました。

第3はワーカーズコープの事業所と町内会や地域組織が力を合わせて立ち上げたジョイント型です。その1つにみんなのおうちらんか(千葉県印西市)があります(詳細は本報告に記載)。広島ぎおんでは、地元の医療生協の方から自分の親が亡くなり家をみんなのおうちに活用してほしいという話をいただき始めました。旭川トクさん家は、地元のボランティア団体と連携して生活支援事業を立ち上げています。佐賀ほわ〜とは、障がいがある子どもの保護者が子どもの就労の場をつくろうと考えて立ち上がっています。

第4は行政との連携で立ち上がった事例です。坂戸の仕事おこし講座は生活支援体制整備事業の委託をワーカーズコープが受託する中で、行政と連携して、高齢者が安心して住み続けられる地域をつくるための講座事業などを進めています。

坂戸市委託事業

仕事おこし講座(全3回)

趣味や技術をいかして地域に必要な仕事を起こしませんか?

受講生募集

無料

<電話での申込・問い合わせ>
NPO 法人ワーカーズコープ
坂戸いいきい
〒350-0274
坂戸市沼端町 1-5-101
電話・FAX: 227-3136
携帯・090-9853-2676

日 時	内 容	納 費	講 師 等
1 回目 8/20(水)	事例紹介 仕事を自分たちで作るとはどのようなことか	1回	ワーカーズコープ
2 回目 7/14(水)	メンバー募集 思いで共有できる部と個人一緒に仕事をしたが	1回	ワーカーズコープ
3 回目 7/28(水)	資金集め 準備に必要な資金、国庫助成にかかる経費を削減した事例の深い計画	1回	ワーカーズコープ
4 回目 9/11(水)	計画づくり 思い合ったことを踏まえて業務計画、収支計画づくり	1回	ワーカーズコープ
5 回目 9/25(水)	実践の進捗 予定内容助言、関係機関への依頼代行や協力が可能	1回	ワーカーズコープ

メールでの申し込みアドレス sktktk@roukousu.jp
住所・氏名・電話番号・参加費欄を記入して下さい。

第5は第1～4までの特徴や強みを踏まえながら、講座事業で集まった人たちが

*2 社会連帯ワーカーズを日本社会連帯機構では以下のように定義しています。
「地域には遊休農地の利活用や子どもの貧困問題、高齢者の日常生活の支援、自然エネルギーの普及など多くの課題が生まれています。そういった地域づくりに必要であっても今すぐには事業にならない仕事おこしを『協同労働』で行うワーカーズコープのことを『社会連帯ワーカーズ』と呼んでいます。それは『地域の役に立ちたい』『ゆったりとした働き方をしたい』と考えている高齢者や障がいがある人のニーズにもあった働き方と言えるでしょう。」

とみんなのおうちを立ち上げていく例です。ここありや中志津はその一例ですが、一人の思いを講座での対話を通じてみんなの想いにしながら、みんなのおうちをつくる仲間と出会ってきています。

みんなのおうちの始め方

多くの人との出会いと想いに触れることを目的にして「まちづくり講座」「仕事おこし講座」を開催していくことがつくなっていく第1歩になるのではないのでしょうか。それはワーカーズコープがみんなのおうちを一方的にやってあげるのではなく、出会った方とともにみんなのおうちを始めていくことを意味しています。私も自分の地元でまちづくり講座を行ない、7～8人の市民と共に「みんなのおうち設立準備室」をつくりました。

みんなのおうちをはじめの際は、地域課題と個人の想いを掛け合わせながら、進めていければと考えています。そのときには、お互いの想いを知り、聞き合う場が重要になってきます。みんなのおうちの具体的な担い手としては、ワーカーズコープに関心のある市民は勿論、日頃から地域で暮らしている高齢者や子育て

中の女性などがいるのではないのでしょうか。活動内容として食や農(畑)は、共につくり共に食べることにつながるので、地域で活動するときには不可欠の分野だと考えています。また地域包括ケアシステムの一翼をみんなのおうちが担うなど、国や自治体の政策とリンクさせて進めるとより始めやすいかもしれません。

おわりに

今、立ち上がっているみんなのおうちの課題として、担い手づくりや継続できる経営のあり方があります。このような課題を内包しつつも、絶えずどのような理念をもってみんなのおうちをつくっていくのか、地域のなかでみんなのおうちがどのような存在になりたいのかなど、「土台をつくる問い」の繰り返しが何よりも大事だと感じています。

労働者協同組合法が施行する2022年、市民の力でコモンをつくる実験をみんなのおうちづくりから始めていきたいと思います。(2021年10月30日に開催された第2回みんなのおうち全国交流集会での基調提起を加筆・修正)